

平成22年度観光庁関係予算概算要求の見直しについて

平成21年11月24日
観 光 庁

今般、訪日外客誘致策をさらに強化し、実効性を高めるため、観光庁関係の予算概算要求の内容について見直しを行い、改めて以下のとおり要求することとなりましたので、お知らせいたします。

(10月15日概算要求からの主な変更点)

1. 訪日外客誘致策のさらなる強化・充実 【+71.1億円】

○訪日外国人3000万人プログラム第1期目標値(2013年・1500万人)の確実な実現に向け、東アジア4市場(中国・韓国・台湾・香港)を最重点市場と位置づけ、プロモーション等を集中的に実施

<主な追加項目>

- ・CNNインターナショナルやBBCワールドといった有力な国際衛星放送の活用等、15市場を横断するプロモーションの実施 (+ 4 1 . 9 億円)
- ・各市場におけるプロモーション事業をより効果的なものとするため、徹底的な市場調査・分析を実施 (+ 9 . 1 億円)
- ・海外人気TV番組・映画の制作・国内ロケへの支援 (+ 4 . 6 億円)

2. 観光圏整備事業の補助対象の見直し 【△76.2億円】

○地域が主体となって行う滞在型観光の推進に向けた事業(観光圏整備事業)について、公共事業との類似性が高い事業(例:無電柱化、駐車場の整備等)への補助対象拡大要求を取りやめ

■ 観光庁関係予算概算要求額

・組み替え後 251.4億円(対前年度倍率:4.02倍)

(参考)

・現在の要求額 256.5億円(対前年度倍率:4.10倍)
・21年度予算 62.6億円

【連絡先】

観光庁総務課長 加藤
観光庁総務課企画官 石原
03-5253-8111(内線27101・27102)
03-5253-8322(直通)